

令和 8 年度太宰府市職員採用試験
【一般事務A(大卒程度)、一般事務B(キャリア)、
一般事務C(障がい者)】
〈令和 9 年4月1日任用予定分〉

1. 試験区分、職務内容、採用予定人数及び受験資格

試験区分	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般事務A (大卒程度)	一般行政事務	5人程度	平成 11 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人
一般事務B (キャリア)	一般行政事務	4 人程度	昭和 51 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた人で民間企業や官公庁で職務経験がある人
一般事務C (障がい者)	一般行政事務	2人程度	次の要件をいずれも満たす人 ①平成 11 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 ②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人 ③以下のいずれかに該当する人 ・身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ・都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※採用予定人数は変更になることがあります。

※成績が基準に満たない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※試験区分の「A」「B」「C」は、受験資格を区分するものであって、採用後の処遇などに差をつけるものではありません。

※職務経験がある場合は、一定の基準により初任給が加算されます。

特に一般事務(キャリア)採用については、5 年以上の職務経験がある場合、5 年間は本市に在職したものとみなして初任給の格付けを行います。

※受験資格は表に記載のほか、次の要件を満たす必要があります。

(1)次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2)地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない人

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

・太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条に規定する罪を犯し刑に処せられた人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験日程、試験会場及び試験種目

試験	日程(予定)	試験会場	試験種目(内容)
第一次 試験 共通	5月24日(日)まで (申込時に添付)		エントリーシートによる書類選考
	5月13日(水)から6月14日(日)までの期間のうち、受験者が選択する日時	受験者が選択するテストセンター (全国の指定会場)	SPI3による能力検査及び性格検査 ※1
第二次 試験 共通 (予定)	7月25日(土) 7月26日(日) 8月1日(土) 8月2日(日) の内で割り振りした日時	太宰府市役所	【面接試験】 主として人物についての口述試験
第三次 試験 共通 (予定)	8月8日(土) 8月9日(日) 8月22日(土) 8月23日(日) の内で割り振りした日時	太宰府市役所	【面接試験】 主として人物についての口述試験

※1 SPI3 とは、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが運営する能力検査及び性格検査です。能力検査では言語的理解、数量的処理、論理的思考等を検査します。なお、SPI3 の性格検査は、第二次及び第三次試験の参考資料とします。

<注意事項>

- 試験日程、会場及び種目は変更する場合があります。
- 試験及びそれに対する回答・応答は全て日本語とします。点字、拡大文字による試験は実施しません。
- 第二次試験の詳細は第一次試験合格者に、第三次試験の詳細は第二次試験合格者に通知します。

3. 受験手続き

(1) 受験申込の受付

① 受付期間

令和 8 年 5 月 24 日(日)まで

② 申込方法

太宰府市ホームページから所定の応募フォームに必要事項を入力し、エントリーシート(専用書式)を添付して申し込みを行ってください。

なお応募受付には「ふくおか電子申請サービス」を利用しています。

受験申込時の注意

・登録内容に不備がある場合は受け付けられませんので、入力内容を十分に確認してください。

・エントリーシートは太宰府市ホームページからダウンロードし必要事項を入力してください。

・エントリーシートのファイル名は次のように「(氏名)R8 太宰府市エントリーシート(一般事務Aまたは一般事務Bまたは一般事務C)」に変更し、エクセル形式のまま提出してください。

(例) (幸府太郎)R8 太宰府市エントリーシート(一般事務A).xlsx

・申し込み後のエントリーシートの修正はできませんのでご注意ください。

・応募フォームの入力内容は、送信時にPDF形式でダウンロードができます。

控えが必要な方は必ずご自身でダウンロードしてください。

・申込完了後、『【太宰府市職員採用試験申込】受付完了のお知らせ』メールが届きます。メール内には受付番号が記載されていますので、必ず控えてください。

受付番号は後日、受験番号の確認に必要となります。

(2) 第一次試験「SPI3」の受検について

・(1)の申込みを完了した方に対して第一次試験(SPI3)受検通知の電子メールを送信します。メールの指示に従い、「性格検査」、「能力検査」を受検してください。

SPI3 受検にかかる注意

※(1)の申込み完了から3日(市役所閉庁日除く)が経過しても 第一次試験(SPI3)受検通知の電子メールが届かない場合は、太宰府市総務課へご連絡ください。

※テストセンター(天神三丁目会場など受検者が選択する全国の指定会場)の座席数には限りがある為、予約が遅くなると、ご希望の日程で予約ができなくなる可能性があります。

※オンライン会場(自宅等)での受検は不可となります。

※第一次試験(SPI3)受検通知の電子メールが届き次第、早めに予約を完了させるようにしてください。

※「能力検査」の受検予約は「性格検査」が完了するまで確定されませんので注意してください。

※その他、SPI3 の受検方法、禁止事項、会場等の詳細については、下記ホームページ等で確認してください。

(URL)

<http://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>

<https://www.recruit-ms.co.jp/freshers/spi-006.html>

※テストセンターでの受検に配慮が必要な方は、下記のホームページの Q&A でご確認ください。

(URL)

https://arorua.net/viva/docs/faq_tc.jsp

通信環境全般に関する注意

- ・申し込み後の事務連絡は、申込時の応募フォームに記載されたメールアドレスに対して電子メールにて行います。
- ・ドメイン指定受信をしている場合は「@pref.fukuoka.lg.jp」「@arorua.net」「@city.dazaifu.lg.jp」のメールが受信できるようにしてください。
- ・「メールを見落とした」、「誤って削除した」等の事案への個別対応はできかねます。
- ・その他、通信障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

4. 合格者の発表(予定)

区分	期日	掲示場所
第一次試験合格者発表	令和 8 年 6 月下旬	市役所庁舎前掲示板への掲示、合格者への試験結果通知及び太宰府市ホームページ
第二次試験合格者発表	令和 8 年 8 月上旬	
第三次試験合格者発表	令和 8 年 8 月下旬	

※電話による合否についての問い合わせには、お答えしません。

※成績開示請求は不合格者を対象として、各試験合格告示から 1 か月間、市役所で受け付けます。

5. 合格者の採用

第三次試験合格者は、受験資格を確認するための証明書類等の提出をしていただき、審査のうえ最終合格者として決定します。最終合格者は採用候補者名簿に登載され、原則として、令和 9 年 4 月 1 日以降、職員補充の必要度に応じて名簿登載順に採用されます。(採用後から 6 か月間は条件付採用となります。)

なお、既卒者等については、令和 8 年度途中での採用を個別に協議のうえで決定する場合があります。受験資格がないこと、又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は採用されません。

6. 勤務条件

給与	【初任給】(令和 8 年 4 月 1 日現在) (大卒程度・障がい者) 大学卒程度 250,000 円程度 ※新卒の場合。地域手当(6%)含む。 (キャリア) 大学卒程度 290,000 円程度 ※地域手当(6%)含む。 ※大卒後 5 年間民間企業等で職務経験ありの場合。 【諸手当】 期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当 等
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時(昼休み午後 12 時 15 分～午後 1 時) 土・日曜日、祝日及び年末年始は原則として休み。ただし、配属先によっては異なる場合があります。
休暇制度	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、夏季休暇、結婚休暇 等

7. 日本国籍を有しない職員の任用について

日本国籍を有しない職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

(1) 次のような公権力の行使にあたる職務は担当できません。

- ①市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ②市民に義務や負担を課す内容を含む職務
- ③市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む職務
- ④その他公権力の行使に該当する職務

(2) 公の意思の形成への参画に携わる職(太宰府市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職をいい、原則として課長相当級以上の職)に就くことはできません。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員は、上記のとおり原則として課長相当級以上の職に就くことはできませんが、市民サービスを目的とする施設の運営業務を担当する職、出先機関等で内部管理業務を担当する職などで公の意思の形成に参画する蓋然性の少ない課長相当級以上の職に就くことは可能です。



太宰府市総務部総務課人事係(太宰府市役所 3 階)

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号

☎(092)921-2121(内線 508・509)